

4校統合協議会 第11回会議録（要旨）

日 時：平成28年1月14日（木）19：00～20：45

場 所：みやま市山川支所 大会議室

出席者：委員30名 事務局10名 傍聴者1名

1 次第

（1）開会

（2）会長あいさつ

（3）報告事項

事務局報告

各専門部会報告

（4）協議事項

議事 ○協議第29号 校訓について

○協議第30号 閉校式、開校式等について

○協議第31号 PTA事業計画等について

○協議第32号 保存資料等について

○協議第33号 教育目標等について

○協議第34号 最終答申（案）について

（5）その他

（6）閉会

2 会議内容

1 開 会

事 務 局

定刻となりましたので始めていききたいと思います。初めに、本日お配りしています資料をご確認いただきたいと思います。レジュメの第11回4校統合協議会次第、それから4校統合協議会専門部会の報告書が1部、次にA3を二つ折りにしてありますアンケート用紙が1部、最後に最終答申案の綴りもの、以上がお手元にありますかどうかご確認ください。

本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。ただ今より第11回「4校統合協議会」を始めさせていただきます。本日は東部校区の牛島委員、坂本委員、吉原委員、南部校区境委員、竹海校区の藤岡委員の方から欠席の連絡を頂いております。それでは、開会にあたり、芳野会長よりごあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

会 長

事 務 局

【会長あいさつ】

ありがとうございました。

それでは、協議会要綱第6条の規定により会長が議長となることになっておりますので、今後の議事については、会長より進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 報告事項

(2)事務局報告

会 長

始めます前に、1つ皆さんにご了解を得たいと思います。最後の統合協議会になりましたので、長岡教育長が、議事には全く触れずに、挨拶だけして退席されるということで、一言皆様にごあいさつしたいという事です。議事には全く触れないという事です。統合協議会の会長、副会長会ではいいだろうとしておりますが、皆さんよろしいでしょうか。

委 員

【了承】

教 育 長

【教育長あいさつ】

会 長

ありがとうございました。

それでは、レジメに沿って進めていきます。まず、事務局報告をお願いします。

事 務 局

【事務局説明】

○広報活動について 協議会だより第9号の修正、第10号発行
○工事等の進捗状況について 改修棟:ほぼ完成(8割)、管理棟:設備、間仕切り、外装工事中 体育館:屋根スレート設置 プール:コンクリート打設

会 長

ただいま、協議会だより第9号、10号について及び工事の進捗状況について報告がありましたが、ご質問等ございませんか。

(3)各専門部会報告

会 長

それでは、続いて、学校運営副部長よりご報告いただきたいと思います

学校運営副部長

【学校運営部会の報告】

会 長

ありがとうございました。回数も多く部会を開かれているようですが、これからが本当の大変な時期を迎えるということのようです。ただいま報告がありました学校運営部会について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

ないようですので、報告事項については終わらせていただきます。

4 協議事項

(1)議事

○協議第 29 号

会 長

それでは、4協議事項に移ります。

まず、「協議第 29 号 校訓について」事務局より説明をお願いします。

事 務 局

【校訓について説明】

○礼・絆・夢
〈設定理由〉
これから始まる桜舞館小学校の歴史を創造していく子ども達は、人としての礼儀(特にあいさつ)を身に付けた子どもであり、統合する4校の子ども・保護者・地域が仲良く手をつなぎ、絆が強い学校に。そして、夢の実現に向かって未来へ羽ばたく子どもであるように。

堤校長

校訓案の選定

・2つの候補 「やさしく・かしこく・たくましく」「礼・絆・夢」

・最終的には総務部会から要請を受け、教職員（4校長、総務部会の教職員）で協議を行い「礼・絆・夢」に決定。

・校訓（その学校が目指す姿）

→礼：みやま市あいさつ日本一運動、4校でのあいさつ運動への取り組み

絆：4校の子ども、保護者、地域が手を携えて桜舞館小学校を築き上げる

夢：みやまの力をつけるために、裾野教育を展開していく。その中にドリームプログラムというものを位置付けながら、夢の実現に向け、児童を育成する。新校への夢。

会 長

ありがとうございました。校訓について、「礼・絆・夢」ということで提案させていただきました。ご質問等ないでしょうか。

それでは、「協議第 29 号 校訓について」賛成される方は拍手をお願いします。

委 員

【拍手】

会 長

ありがとうございました。「協議第 29 号 校訓について」は承認されました。

○協議第 30 号

会 長

続きまして、「協議第 30 号 閉校式、開校式等について」説明をお願いします。

事 務 局

【閉校式、開校式等について】

閉校式スケジュール

飯 江 小 平成 28 年 3 月 19 日（土）午前 9 時半～

会場：山川南部小学校体育館

竹 海 小 平成 28 年 3 月 20 日（日）午前 9 時半～

会場：竹海小学校体育館

山川東部小 平成 28 年 3 月 19 日（土）午前 10 時 45 分～

会場：山川東部小学校体育館

山川南部小 平成 28 年 3 月 20 日（日）午前 10 時 45 分～

会場：山川南部小学校体育館

開校式スケジュール

平成 28 年 4 月 5 日（火）午前 10 時～

会場：桜舞館小学校体育館

会 長

開校式についてですが、行政区長、民生委員、支館主事が決まるところと、新しく決まっていなところとあると思いますが、決まっているところは新で、そうでないところは旧でよろしいですか。

事 務 局

区長さん方や他の団体についても、おそらく3月のうちに役選をされると思いますが、案内は3月には送付することになります。旧の方にご案内することになりますが、変わられる場合は新の方に引き継いでいただきたくよう依頼しようと考えています。

会 長

何かご質問はございますか。それでは、「協議第 30 号 閉校式、開校式等について」賛成される方は拍手をお願いします。

委 員

【拍手】

会 長

よって、「協議第 30 号 閉校式、開校式等について」は承認されました。

○協議第 31 号

会 長

続きまして、「協議第 31 号 PTA事業計画等について」説明をお願いします。

事 務 局

【PTA事業計画等について】

	・桜舞館小学校PTA慶弔規定(案)について ・桜舞館小学校PTA旅費規程(案)について ・PTAの活動目標(テーマ)について ・事業計画(案)について ・予算(案)について ・役員選出基準(案)について ・備品等の取扱いについて ・PTA設立総会までのスケジュール等について
会 長	後は新しい桜舞館小学校PTAで決めるという事で、この場では(案)として承認するということをお願いします。何かご質問はございますか。
委員AC	10 ページの事業計画の 5 月ですが、支館合同運動会と書いてありますが、これは桜舞館小学校では行わないものとして次の予算に入っていますが。
事 務 局	山川東部から竹海までそれぞれの欄についてのご質問だと思います。こちらは平成27年度までの事業計画を出していただいた上で、桜舞館小学校の事業計画案を考えましたので、この合同運動会は桜舞館小学校で開催しますという事ではありません。今、どういった事業を行っているかのご報告で、桜舞館小学校の事業計画ではありません。
委員AC	公民館においては予算化する時期に来ていますので、桜舞館小学校ではしないならしないとはっきりしてもらいたいです。
会 長	4支館連絡協議会の中で、合同運動会はしないと決まったと思います。
委員AC	それが出ているので、書いていないとすると合同運動会をする可能性もあるということでしょう。
会 長	書いていないので、計画していないという事ではないのでしょうか。
事 務 局	記載しておりませんので、桜舞館小学校での合同運動会はしないということです。
会 長	他にご質問はございませんか。
	それでは、「協議第 31 号 PTA事業計画等について」賛成される方は拍手をお願いします。
委 員	【拍手】
会 長	ありがとうございました。賛成多数。よって、「協議第 31 号 PTA事業計画等について」は承認されました。
○協議第 32 号	
会 長	続きまして、「協議第 32 号 保存資料等について」説明をお願いします。
事 務 局	【保存資料等について】
	・校旗について ・学校沿革史について ・記念誌について ・卒業アルバムについて ・その他各小学校が独自に残す物品等について ・寄付物品、記念品等について

古川校長

- ・保存資料 新校小会議室内メモリアルコーナーにて展示
方法→関係者の意見を聞きながら検討
- ・その他 旧校舎において保管(市教委管轄)

会 長

保存資料等について、特に個人的に寄付をされたもの等については意見を聞きながら取り扱われるということです。何かご質問はございますか。

ないようですので、「協議第 32 号 保存資料等について」賛成される方は拍手をお願いします。

委 員

【拍手】

会 長

賛成多数。よって、「協議第 32 号 保存資料等について」は承認されました。

○協議第 33 号

会 長

続きまして、「協議第 33 号 教育目標等について」説明をお願いします。

事 務 局

【教育目標等について】

・教育目標

ふるさとを愛し、夢の実現に向かって、学び合うたくましい子どもの育成

・中期目標

人間関係形成力を育成する

・重点目標

話をよく聞き、お互いを認め合う子ども

屋形校長

・教育目標：教育の動向、これからの社会に求められる力、みやま市教育施策、教訓、地域の願いから設定

・4校統合小学校づくりのコンセプト

校訓「礼・絆・夢」

⇒教育目標を設定(長期的に達成)

・長期目標 ⇐ 中期目標(3年～で達成) ⇐ 重点目標(1年間で達成)

1つ設定することで全体的な
子供の力も伸びていく

会 長

教育目標について、1番が長期的な目標ということで「ふるさとを愛し、夢の実現に向かって、学び合うたくましい子どもの育成」、2番が中期目標、5年程度の目標、「人間関係形成力を育成する」、3番目が単年度、重点目標という事で設定されております。何かご質問はございますか。

ないようですので、「協議第 33 号 教育目標等について」賛成される方は拍手をお願いします。

委 員

【拍手】

会 長

賛成多数。よって、「協議第 33 号 教育目標等について」は承認されました。

○協議第 34 号

会 長

続きまして、「協議第 34 号 最終答申(案)について」説明をお願いします。

事 務 局

【最終答申(案)について】

・校歌 ・校章 ・校訓 ・学校指定備品等 ・施設整備

・通学路の安全対策 ・式典等 ・PTA活動 ・地域との連携 ・保存資料

・事前交流活動 ・教育方針等 ・移転計画

会 長

質問等はありませんか。

委員N

校歌の「伸びゆく子」の下に、みやま私立桜舞館小学校とありますが、正しくはみ

事務局	やま市立です。それから校歌の場合、タイトルは付いていないと聞いていたと思います。「伸びゆく子」の取扱はどうなるのでしょうか。 前回審議した際に、桜舞館小学校校歌をタイトルにしようと話していました。「伸びゆく子」というのは副題という位置づけです。「伸びゆく子」の字が大きくなっていますが、副題として添えていると考えていただければと思います。ここは書き方を変えたいと思います。
会長 事務局 会長	他の小学校の校歌に副題というものは付いていますか。 みやま市内ではありませんが、市外にはあります。 そのところは、会長会で協議していいでしょうか。それから作詞4校統協議会とありますが、補足説明は必要ありませんか。
事務局	前回の協議会の中でご報告させていただきましたが、元々総務部会で校歌を検討していく中で、校歌に入れたいフレーズ等を募集させていただきました。しかし、校歌そのものとして応募されていた分もございました。そういったものも含めて、参考にさせていただこうと橋本さんの方に作詞を依頼しておりました。それに曲を付けられたという経過がありましたが、総務部会としては、校歌としては募集しておりませんでしたし、歌詞も変更した箇所がありますので、作詞は4校統協議会で協議しました。前回もそういったことでお話しさせていただいておりました。
会長 委員AC	他には何かありませんか。 一番心配していたのが、校訓と校歌が矛盾しないかということでした。そうなった時どう言い訳しようかと考えていましたが、本日校訓を見て、見事に一致しているなと思いました。夢というのは校歌の3番の願いを見つめ、望み豊かに、絆というのがみんなととか、礼がないと思われるかもしれませんが、本来の意味は社会のみんなが認める習慣ということです。起立、礼とか、みんなが認めるからです。これが3番でいうところの、歴史の重みにあたると思います。見事に一致しているので、ほっとしています。
会長	良いということですね 他にはございませんか。協議第34号はほとんど、今まで協議会で承認を得たものばかりですが、調整という言葉とか協議会委員の前任者の名前を付け加えとか、多少修正がございますので、最終調整は、正副会長におまかせいただくということも含めまして、教育長に提出しようと考えておりますが、よろしいでしょうか。
委員 会長	「協議第34号 最終答申(案)について」賛成される方は拍手をお願いします。 【拍手】 「協議第34号 最終答申(案)について」は承認されました。
(2)その他	
会長 事務局	続いて(2)その他について、事務局より何かございませんか。 特にございません。
5 その他について	
会長 事務局 会長	それでは、委員の任期について事務局よりお願いします。 【委員の任期について】 平成28年3月31日まで 協議会委員の任期について、平成28年3月31日までということです。続いてアンケートについて説明をお願いします。
事務局 委員AC	【アンケートについて】 何日までですか。

事務局	25日までをお願いします。返信用封筒をお配りしていますので、郵送でも構いませんし、こちらまで直接お持ちいただいても構いませんのでよろしくお願いします。
会長	返信用封筒がお手元にあると思いますので、郵便でもいいということです。それからアンケートの2ページ下に大きな口がありますが、上の(1)～(14)までについて何かご意見があれば記入してくださいということです。次の統合に向け、大変役に立つ資料になると思いますので、よろしくお願いします。
会長	それでは、マイナンバーについて事務局よりお願いします。
事務局	【マイナンバーの届出について】
会長	区長、支館長、支館主事、学校評価委員さん以外の方で、マイナンバーの通知書を持っておられる方は届出をお願いします。
事務局	それから教職員の方も、今回の対象ではございません。
会長	この件については、よろしいでしょうか。
委員N	義務付けられたとおっしゃいましたが、法律か何かで決められたことですか。それとも、みやま市の源泉の関係で義務付けたという事でしょうか。
事務局	みやま市でということではなく、国の法律で義務付けられております。
委員N	拒否はできないわけですね。
事務局	通知番号の記載は必要になりますので、お願いしたいと思います。
会長	通知票でいいのですね。まだカードはもらっていませんので。
事務局	このくらいの長方形の通知書がお手元に届いていると思います。今回はそのコピーをいただくことになりますが、もしコピーは難しいという方は、番号をこちらの方で記載させていただきたいと思いますので、お申し出ください。
委員N	コピーを取るのは不適當でしょうね。あなたの方で管理をしなければいけなくなりますから。
事務局	マイナンバー法につきましては、全国的に同じ取り扱いをしております。みやま市の方では、会計課でデータの管理を行うことになっておりますので、どうぞご了承をお願いしたいと思います。
会長	マイナンバーいろいろ問題がありますので、先程N委員がおっしゃられたように、コピーではなく、できれば書き写していただければいいと思います。では、続いて懇親会についてお願いします。
事務局	【懇親会について】
会長	平成 28 年 2 月 4 日(木) 19 時～
事務局	送迎バスが、山川支所に午後6時半出発で来るそうですので、よろしくお願いします。それでは閉会ということではよろしいでしょうか。
事務局	会議終了後、全体の写真撮影を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。
会長	閉会の前に、一言ごあいさつさせていただきたいと思います。
	【会長あいさつ】
6 閉会	
事務局	芳野会長、議事進行ありがとうございました。それでは最後になりますが、上原副会長より、閉会のごあいさつをお願いします。
副会長	【閉会のあいさつ】
事務局	それでは、第11回4校統合協議会を終わります。皆さん、お疲れ様でした。